

大熊町交流施設、商業施設及び宿泊温浴施設指定管理者公募審査基準

◇審査項目1（指定管理業務の遂行能力）

評価項目	評価基準	評価（配点）
1 人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に適した要員を確保するとともに、適切な役割分担が構築されているか。</li> <li>・不測の事態にも対応できるバックアップ（人員補助・情報連携）体制が構築されているか。</li> <li>・本業務を統括する責任者は、必要な知識、経験を有し、チームに対する指導・監督能力を有しているか。</li> <li>・業務従事者は、専門的な知識や経歴、業務遂行に有効となる資格等を有しているか。</li> <li>・業務従事者の資質向上のための取組みを行っているか。</li> </ul>	15点
2 実施能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を安定して遂行することができる経営の規模及び能力を有しており、確実に業務遂行できる見込みがあるか。</li> <li>・本業務に関する知識や知見などのノウハウのほか、業務遂行に優位となるネットワークを有しているか。</li> </ul>	15点
3 受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に宿泊温浴施設、交流施設等の指定管理業務の実績があるか。</li> </ul>	20点
4 価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の遂行にあたり、経費の縮減が図られるなど経済性が発揮されているか。</li> </ul>	10点
小 計		60/100点

※価格点は、一次審査通過者の価格を以下の算式により換算し、得点を付与する。

なお、得点化の際は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを求める。

一次審査通過者Aの価格評価点（価格点）

$$= 10 \text{ 点} \times (\text{一次審査通過者中の最低価格} / \text{一次審査通過者Aの価格})$$

◇審査項目 2（提案内容）

評価項目	評価基準	評価（配点）
1 提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の背景を認識し、かつ、業務目的を十分理解した上で提案されているか。</li> <li>・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものである提案がなされているか。</li> <li>・施設の効用を最大限に発揮する提案がなされているか。</li> <li>・本業務を進める上での課題認識と解決へ向けた方向性について、独自性のある提案がなされているか。</li> </ul>	15 点
2 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するに当たり、合理的かつ実現可能な実施計画が策定されているか。</li> </ul>	10 点
3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 年後、10 年後を見据えた町の発展に資する提案内容となっているか。</li> <li>・協力会社に地元業者を含めるなど地域間連携に資する提案となっているか。</li> <li>・環境負荷を考慮した提案となっているか。</li> <li>・イベント等の施設の活性化策が提案に盛り込まれているか。</li> </ul>	15 点
小 計		40/100 点
合 計		100/100 点